

あおば農業協同組合 業務報告書

Business report of JA Aoba

第25回通常総代会

日時：令和8年5月30日（土）
午後1時30分

場所：富山市八尾コミュニティセンター

総代会開催日現在		488人
出席総代数	本人出席	233人
	書面出席	170人
	委任状出席	人
	合計	403人



組合員の皆様へ



代表理事組合長
柞山 明

組合員の皆様には、平素よりJAあおばならびにグループ各社の事業に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、青壮年部・女性部・各地区直売会をはじめ、45の組合員組織の皆様には、地域農業の維持発展に多大なるご尽力をいただいておりますこと、心から感謝申し上げます。

さて、世界的な紛争の長期化により、燃油や農業資材の供給が不安定となり、営農活動への影響が懸念されています。当農協では、資材の安定確保と価格上昇の抑制に向け、引き続き最大限の努力を続けてまいります。

また、コメ需給の混乱については、国の需要予測の誤りや備蓄米放出の遅れが要因とされ、令和9年6月末には民間在庫270万トン超が見込まれています。国が責任をもって解決に取り組むよう、農政連動等を通じて強く訴えてまいります。

このような喫緊の課題への取り組みのほかに、「担い手連絡会議」等を通じた転作の深掘り解消に向けた取り組みは、その達成による作付面積の拡大が生産者所得の向上につながっています。また、業務用米「つくばSD2号」は540haを超え、JAとして全国一の作付面積を継続してします。「農業振興助成金制度」は若

手農業者の育成に大きく寄与するところとなっており、中山間地域対策についても関係者と協議を重ね、継続して取り組んでいく所存です。

金融・共済事業につきましては、金利のある環境への移行が本格化する中、安定的な資金調達と健全な資産運用に努めております。特に、預金・貸出のバランス確保やリスク管理の強化を図りつつ、地域金融機関としての役割を果たしてまいりました。共済事業では、暮らしの安心を支えるため、より多くの利用者の皆様との面談機会を確保し、保障内容の見直し提案や事故対応の迅速化に取り組んでおります。これらの活動は、地域の安心基盤を支える重要な柱であり、今後も一層の充実を図ってまいります。

本年度は、農協本体および子会社3社とも健全な経営を維持することができました。これを受け、出資配当金を1.25%へ引き上げるほか、米の結集への感謝として1俵当たり100円の配当、肥料・農薬等の購入者への2%の利用高配当を提案し、承認いただきました。

最後にJAあおばは発足から四半世紀を迎えました。新本店は10月に完工、11月に竣工式を予定しており、組合員の皆様にとってより便利で安心できる拠点となるよう整備を進めております。組合員の皆様には、今後とも変わらぬご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(経営理念)

組合員とともに、「食」と「農」を通して地域の中で発展し続けるJAをめざします

目次

第1号議案	第25年度事業報告、 剰余金処分案承認の件	2
第2号議案	定款一部変更の件	12
第3号議案	宅地等供給事業実施規程 一部変更の件	13
第4号議案	施設の解体に関する件	14
第5号議案	第26年度事業計画設定の件 JA あおば自己改革工程表	15
第6号議案	第26年度における 理事の報酬に関する件	25
第7号議案	第26年度における 監事の報酬に関する件	25

●報告事項	
あおば興産(株)	
第32年度営業報告書	27
(株)セレモニーあおば	
第20年度営業報告書	28
(株)グリーンパワーあおば	
第24年度営業報告書	29
●連結損益計算書	30

本業務報告書は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。
<https://ja-aoba.jp/>

HP



事業報告

第25年度（令和7年3月1日から令和8年2月28日まで）

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

1 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和7年度は、JAあおば中期戦略（2025～2027年度）の初年度であり、基本重点目標の4項目に取り組んでまいりました。

食料・農業戦略については、「担い手連絡会議」の開催等によって過剰転作を防ぐことが出来ました。また、「JAあおば営農振興助成金」を活用し支援を行いました。

くらしと地域の活性化では、「中山間地農業の振興に関する特別委員会」を設置し、当該地域の役員や市議、県・市担当者も含め広く意見を求め、JAあおば独自の対策の協議を始めました。

経営基盤強化戦略では、自己改革への取り組みとして直売所を中心にふれあいイベントを開催、また、全役職員による組合員訪問を行うことで、つながりを深める活動を実施しました。

広報戦略では、広報誌に地域のキーパーソンとの懇談内容を掲載するなど、地域の身近な方々の率直な意見や活動が伝わるよう努め、併せてSNSによる直売所や経済事業のPR活動の強化を図りました。主な事業活動と成果については以下のとおりです。

①信用事業

「農業融資の強化」では、営農TACと連携し担い手を中心とした訪問活動を行い、実行1億8,568万円、公庫受託資金をプラスして1億9,094万円の融資を行うことができました。

住宅ローンは業者営業の強化とPR活動に取組み5億4,638万円、小口ローンはマイカーローン3億5,959万円、教育ローン1,729万円の融資を行うことができました。

年金については本年も新規見込み者を対象とした年金相談会を開催し、年間目標に対し92.0%、また、給与振込は、同95.0%の獲得となりました。

JAカードは、年間目標に対して123.0%の実績となりました。

貯金残高

1,156億7,156万円 前年比99.8%

②共済事業

重点取組事項である“総合事業機能の発揮による組合員・利用者を第一に考えた寄り添う活動の実践”を展開しました。

JAあおば独自の自動車共済お見積りキャンペーンを年間施策として実施し、キャンペーン実績は250件となり、年間311件の新規自動車共済の獲得に繋げることができました。

重点取組事項

3Q活動6,283人、内3Qコール3,474人

満期等も含めた共済金支払実績

6,652件、46億6,198万円

③購買事業

生産資材供給高のうち、肥料は計画対比104.5%の5億4,668万円となり、農薬は計画対比105.8%の4億2,978万円となりました。生活物資供給高のうち、米は計画比168.1%の2億673万円となりました。直売店舗供給高について、みのり館は前年対比112%、ほほえみ館は同113.9%、やまびこ館は同165.6%となりました。

④販売事業

令和7年産米の総集荷数量は、前年並みの157,631俵でしたが、コシヒカリ1等の60kg当たりの概算金が26,000円と前年度に比べ上昇したこともあり、出荷契約米の販売高は、前年に比べ11億6,109万円増の38億5,325万円となりました。

令和7年産大豆の販売高は、単収減により同836万円減の594万円となりました。

令和7年産大麦の販売高は、同96万円増の1,200万円となりました。

⑤保管事業

倉庫などの保管事業総利益は前年に比べ 1,777 万円増の 7,456 万円となりました。

⑥利用事業

育苗事業は、総供給数量が前年に比べ、2,988 枚増加の 130,811 枚となりましたが、費用の増大によって、育苗総利益は前年並みの 5,185 万円となりました。

カントリーエレベーターの荷受総重量は、3 施設合計で前年に比べ 273 トン増の 6,473 トンとなり、総利益は 1,130 万円増の 1 億 5,666 万円となりました。

⑦指導事業

水稻全般において、「白未熟粒」及び「くさび米」の発生が目立ち、コシヒカリにおける等級格下げの主な要因となりました。また、業務用米「つくば SD2 号」の作付面積は 542.2ha で前年に比べ 29ha 増、1 等米比率は 96% となりました。「富富富」は 194.8ha で同 41ha 増となり、1 等米比率は 92.6% でした。これらのことから、うるち米の 1 等米比率は 86.6% と昨年を上回りました。

新規需要米については、備蓄米の作付面積が 71.7ha で前年に比べ 14.8ha 減少、飼料用米は 179.2ha で同 57.3ha 減少、また、WCS 用稲は 135.7ha で同 20.7ha の減少、輸出用米は 14.1ha で同 3.7ha 増加となりました。

戦略作物の大麦については、栽培面積が 263.0ha となり前年に比べ 25.5ha 減少しました。10a 当たり収量は前年に比べ 14.9kg 増となり、令和 7 年産製品単収は 221.5kg となりました。

大豆については、栽培面積が 173.0ha で前年並みでしたが、青立ち株の発生や子実の小粒化、収穫時期の遅れにより収量・品質が低下し、3 等以上の等級比率は前年に比べ 22.5 ポイント低下して 5.2% となり、製品単収は前年産に比べ 56.8kg 減の 29kg となりました。

園芸生産について、にんじん栽培面積は前年産に比べ 1.6ha 減の 6.8ha となりました。単収は、1.1 トン/10a と、異常高温の影響などから目標の 3 トンを大きく下回りました。

切花シャクヤクの出荷は、目標を上回る 147 千本となりました。

JAあおば営農振興助成金

実績 7件農業経営体

1,173万円を交付しました。



⑧介護・福祉事業

介護センターでは、通所介護（デイサービス）事業、居宅介護支援事業及び訪問介護の 3 事業に取り組み、各事業とも福祉の実現と収益向上を目標に利用者数を増やす対策やイベントを実施した結果、前年を上回る収益を確保できました。

⑨損益・財務

今年度は、事業総利益の確保と事業管理費の削減に取り組みましたが、評価を下げた受益証券の処分を行ったことや固定資産の減損損失により費用を大きく押し上げることとなりました。

事業収益では、農林中金の無配措置から配当金が減少したものの、各事業では順調に収益を上げた結果、事業利益、経常利益はともに前年度を上回りました。

山田出張所は 4 月をもって閉所としました。一方、固定資産の取得では、婦中支店・本店と婦中給油所の新築工事に着手しました。また、「農業機械センター建設諮問委員会」を設置し、農業機械センターの老朽化と大型農機具対応について、集約化を含めた今後の体制の協議を始めました。

▶事業活動と成果

事業総利益

18億6,819万円

事業利益

8,955万円

経常利益

1億6,191万円

税引前当期利益

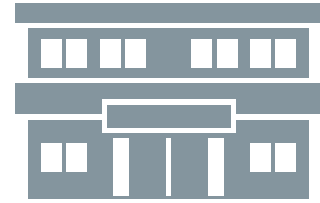
1億1,046万円

(前年比 ↗ 82.0%)



2 当該事業年度における重要事項

山田出張所を閉所しました。
本店及び婦中 SS の建設工事に着手しました。
営農振興助成金を交付し農業支援に取り組みました。
農業機械センターに関する諮問委員会を設置しました。
中山間地農業に関する特別委員会を設置しました。



3 財務状況の推移

(単位：千円)

区 分	項 目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
財 務	事 業 利 益	17,094	44,935	36,499	89,559
	経 常 利 益	214,313	247,659	134,170	161,912
	当 期 剰 余 金	103,743	214,963	101,640	92,036
	総 資 産	122,501,101	128,675,973	128,148,819	127,398,387
	純 資 産	11,082,623	11,572,554	10,785,957	9,874,564
	単体自己資本比率	21.23%	21.36%	21.37%	20.86%

4 対処すべき重要な事項

本事業年度における農業所得の増大に関する事項並びに組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映及び事業の利用に関する事項については、P 22 からの「自己改革工程表」に記載しております。

5 その他組合の事業活動の状況に関する重要な事項

内部統制システム基本方針に基づき、組合の適切な内部統制の構築・運用に努め、法令遵守の徹底と健全経営を確保し、地域組合員・利用者の皆様が安心して組合を利用いただけるよう努めています。

2. 組合の運営組織の状況に関する事項

1 組合員の状況

イ 組合員数

(単位：人数)

資格区分		前期末	当期末	増 減
正組合員	個 人	6,346	6,203	△ 143
	法 人	84	88	4
	計	6,430	6,291	△ 139
准組合員	個 人	7,099	7,065	△ 34
	法 人	266	265	△ 1
	計	7,365	7,330	△ 35
合 計		13,795	13,621	△ 174

ロ 出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末	当期末	増 減
正組合員	個 人	2,169,627	2,107,396	△ 62,231
	法 人	4,583	4, 733	150
	計	2,174,210	2,112,129	△ 62,081
准組合員	個 人	1,059,388	978,735	△ 80,653
	法 人	22,083	19,573	2,510
	計	1,081,471	998,308	△ 83,163
処分未済持分		42,960	119,895	76,935
合 計		3,298,641	3,230,332	△ 68,309
摘要：(1) 出資一口金額				1,000 円
(2) 当期末払込済出資総額				3,230,332,000 円

2 役員の状況

(役員の氏名及び役職等)

役職名	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有 無	担当その他
代表理事組合長	柞 山 明	常勤	有	
副 組 合 長 理 事	舟 橋 美 臣	非常勤	無	
常 務 理 事	埜 田 幸 雄	常勤	無	総務・営農・経済事業担当理事
常 務 理 事	松 井 亨	常勤	無	金融・共済事業担当理事
理 事	中 野 秀	非常勤	無	事業本部長
理 事	田 村 善 光	非常勤	無	
理 事	瀬 川 稔	非常勤	無	
理 事	大 道 勝 則	非常勤	無	
理 事	眞 田 由香里	非常勤	無	
理 事	坂 林 慶 子	非常勤	無	
理 事	出 町 治 雄	非常勤	無	
理 事	森 山 美 雪	非常勤	無	
理 事	岡 田 勇	非常勤	無	
理 事	宮 田 香代子	非常勤	無	
理 事	杉 本 季 大	非常勤	無	
理 事	大 開 守	非常勤	無	
理 事	山 崎 修	非常勤	無	
代 表 監 事	長 谷 良 樹	常勤		
監 事	松 川 悦 男	非常勤		員外監事
監 事	高 沢 俊 一	非常勤		
監 事	久 郷 英 邦	非常勤		
監 事	西 野 良 裕	非常勤		

(注) 当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

3 職員の状況

区 分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
事 業 本 部 長	1	0	0	1
一 般 職 員	121	5	11	115
営 農 指 導 員	26	1	0	27
生 活 指 導 員	2	1	0	3
合 計	150	7	11	146



4 子会社の状況

会社名	資本金総額	議決権保有割合	主な事業内容
あおば興産株式会社	80,000,000 円	100.0%	自動車販売・修理、農機具販売・修理 燃料販売、損害保険代理店
株式会社セレモニーあおば	100,000,000 円	100.0%	葬祭事業、関連事業全般
株式会社グリーンパワーあおば	92,450,000 円	99.9%	農産物の生産・加工及び販売

◎ 事業報告の附属明細書 ◎

1 役員に対する報酬等の明細

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	30,852	31,750
監 事	8,748	8,750
合 計	39,600	40,500



- (注) 1. 職員兼務理事の職員分の給与は含まれていません。
2. 当期中の役員退職慰労金の支払額はありません。

2 役員等の兼職等の明細

区 分			氏 名	兼職先名又は兼業事業名	兼職先での役職名
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無			
代表理事 組 合 長	常 勤	有	柞山 明	富山県厚生農業協同組合連合会	代表監事
				あおば興産株式会社	代表取締役
				株式会社セレモニーあおば	代表取締役
常務理事	常 勤	無	埜田 幸雄	あおば興産株式会社	取締役
				株式会社セレモニーあおば	取締役
				株式会社グリーンパワーあおば	代表取締役
代表監事	常 勤		長谷 良樹	あおば興産株式会社	監査役
				株式会社セレモニーあおば	監査役
				株式会社グリーンパワーあおば	監査役

3 役員との間の取引の明細

該当する取引はありません。

貸 借 対 照 表

第25年度（令和8年2月28日現在）

資産の部

(単位：千円)

科 目		資 産	金 額
(資産の部)			
1. 信用事業資産			111,799,872
(1) 現金	現金	429,054	
(2) 預金	預金	83,137,298	
系統外預金	系統外預金	—	
(3) 有価証券	有価証券	12,298,620	
国債	国債	7,087,390	
地方債	地方債	1,718,120	
政府保証債	政府保証債	94,770	
金融債	金融債	97,170	
社債	社債	3,301,170	
(4) 貸出金	貸出金	15,146,054	
(5) その他の信用事業資産	その他の信用事業資産	807,052	
未収収益	未収収益	681,193	
その他の資産	その他の資産	125,858	
(6) 貸倒引当金	貸倒引当金	△ 18,207	
2. 共済事業資産			371
(1) その他の共済事業資産	その他の共済事業資産	371	
3. 経済事業資産			2,873,684
(1) 経済事業未収金	経済事業未収金	62,635	
(2) 経済受託債権	経済受託債権	2,167,926	
(3) 棚卸資産	棚卸資産	608,967	
購買品	購買品	601,650	
その他の棚卸資産	その他の棚卸資産	7,317	
(4) その他の経済事業資産	その他の経済事業資産	34,426	
(5) 貸倒引当金	貸倒引当金	△ 272	
4. 雑資産			160,772
(1) 雑資産	雑資産	160,772	
(2) 倒引当金	倒引当金	△ 0	
5. 固定資産			3,162,451
(1) 有形固定資産	有形固定資産	3,146,979	
建物	建物	5,420,622	
機械装置	機械装置	2,131,345	
土地	土地	1,640,546	
建設仮勘定	建設仮勘定	29,689	
その他の有形固定資産	その他の有形固定資産	1,560,058	
減価償却累計額	減価償却累計額	△ 7,635,283	
(2) 無形固定資産	無形固定資産	15,472	
6. 外部出資			9,284,904
(1) 外部出資	外部出資	9,284,904	
系統外出資	系統外出資	8,838,287	
系統外出資	系統外出資	174,257	
子会社出資	子会社出資	272,360	
7. 繰延税金資産			116,330
資産の部合計			127,398,387

負債及び純資産の部

(単位：千円)

負債及び純資産			
科 目	金 額		
(負債の部)			
1. 信用事業負債金			116,216,645
(1) 貯金		115,671,563	
(2) 借入金		1,699	
(3) その他の信用事業負債金		543,382	
未払費用	68,963		
その他の負債金	474,418		
2. 共済事業負債金			301,850
(1) 共済資金		143,459	
(2) 未経過共済付加収入		156,868	
(3) その他の共済事業負債金		1,523	
3. 経済事業負債金			406,396
(1) 経済事業未払金		323,027	
(2) 経済受託債務		80,275	
(3) その他の経済事業負債金		3,093	
4. 雑負債金			270,711
(1) 未払法人税等		24,600	
(2) 資産除去債務		32,535	
(3) その他の負債金		213,575	
5. 諸引当金			328,218
(1) 賞与引当金		41,529	
(2) 退職給付引当金		270,330	
(3) 役員退職慰労引当金		16,358	
負債の部合計			117,523,823
(純資産の部)			
1. 組合員資本金			12,156,636
(1) 出資金		3,230,332	
(2) 資本準備金		48,946	
(3) 利益剰余金		8,997,252	
利益準備金	3,473,702		
その他利益剰余金	5,523,550		
税効果調整積立金	105,809		
リスク管理積立金	2,697,583		
施設整備積立金	890,771		
電算システム機能強化等積立金	134,644		
営農振興積立金	288,265		
特別積立金	1,010,179		
当期末処分剰余金	396,296		
(うち当期剰余金)	(92,036)		
(4) 処分未済持分		△ 119,895	
2. 評価・換算差額等			△ 2,282,072
(1) その他有価証券評価差額金		△ 2,282,072	
純資産の部合計			9,874,564
負債及び純資産の部合計			127,398,387

損 益 計 算 書

第25年度（令和7年3月1日から令和8年2月28日まで）

あおば農業協同組合

(単位：千円)

科 目	金 額		
1. 事 業 総 利 益			1,868,197
事 業 収 益		3,727,115	
事 業 費 用		1,858,917	
(1) 信 用 事 業 収 益		1,011,179	
資 金 運 用 収 益	945,272		
(うち預金利息)	(683,385)		
(うち有価証券利息)	(118,522)		
(うち貸出金利息)	(143,364)		
(うちその他受入利息)	(0)		
役 務 取 引 等 収 益	35,951		
そ の 他 経 常 収 益	29,955		
(2) 信 用 事 業 費 用		316,014	
資 金 調 達 費 用	167,444		
(うち貯金利息)	(165,498)		
(うち給付補てん備金繰入)	(1,235)		
(うちその他支払利息)	(710)		
役 務 取 引 等 費 用	5,281		
そ の 他 事 業 直 接 費 用	85,770		
そ の 他 経 常 費 用	57,519		
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,464)		
信 用 事 業 総 利 益			695,164
(3) 共 済 事 業 収 益		410,486	
共 済 付 加 収 入	370,491		
そ の 他 の 収 益	39,995		
(4) 共 済 事 業 費 用		19,504	
共 済 推 進 費 用	1,611		
共 済 保 全 費 用	2,636		
そ の 他 の 費 用	15,256		
共 済 事 業 総 利 益			390,982
(5) 購 買 事 業 収 益		1,582,845	
購 買 品 供 給 高 料	1,514,642		
購 買 手 数 料	57,355		
修 理 サ ー ビ ス 料	602		
そ の 他 の 収 益	10,245		
(6) 購 買 事 業 費 用		1,300,442	
購 買 品 供 給 原 価	1,217,613		
購 買 品 供 給 費 用	39,337		
そ の 他 の 費 用	43,491		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△193)		
購 買 事 業 総 利 益			282,402
(7) 販 売 事 業 収 益		154,388	
販 売 手 数 料	119,107		
そ の 他 の 収 益	35,281		

(単位：千円)

科 目	金 額		
(8) 販 売 事 業 費 用		4,364	
そ の 他 の 費 用	4,364		
(うち貸倒引当金繰入額)	(29)		
販 売 事 業 総 利 益			150,024
(9) 保 管 事 業 収 益		87,956	
(10) 保 管 事 業 費 用		13,393	
保 管 事 業 総 利 益			74,562
(11) 利 用 事 業 収 益		337,103	
(12) 利 用 事 業 費 用		127,689	
利 用 事 業 総 利 益			209,413
(13) 介 護 ・ 福 祉 事 業 収 益		118,374	
(14) 介 護 ・ 福 祉 事 業 費 用		21,659	
介 護 ・ 福 祉 事 業 総 利 益			96,714
(15) 指 導 事 業 収 入		41,025	
(16) 指 導 事 業 支 出		72,093	
指 導 事 業 収 支 差 額			△ 31,067
2. 事 業 管 理 費			1,778,637
(1) 人 件 費		997,120	
(2) 業 務 費		313,475	
(3) 諸 税 負 担 金		51,631	
(4) 施 設 費		391,768	
(5) そ の 他 事 業 管 理 費		24,642	
事 業 利 益			89,559
3. 事 業 外 収 益			125,998
(1) 受 取 出 資 配 当 金		35,457	
(2) 賃 貸 料 入		67,390	
(3) 雑 収 入		23,150	
4. 事 業 外 費 用			53,646
(1) 支 払 雑 利 息		1,579	
(2) 寄 付 金		156	
(3) 賃 貸 施 設 費 用		32,503	
(4) 雑 損 失		19,407	
(うち貸倒引当金戻入益)		(△ 261)	
経 常 利 益			161,912
5. 特 別 損 失			51,442
(1) 固 定 資 産 処 分 損		7,172	
(2) 減 損 損 失		32,535	
(3) 営 農 振 興 助 成 金		11,735	
税 引 前 当 期 利 益			110,469
法人税・住民税及び事業税		28,953	
法 人 税 等 調 整 額		△ 10,521	
法 人 税 等 合 計			18,432
当 期 剰 余 金			92,036
当 期 首 繰 越 剰 余 金			146,100
任 意 積 立 金 取 崩 額			158,159
リスク管理積立金取崩		32,535	
施設整備積立金取崩		88,501	
電算システム機能強化等積立金取崩		25,386	
営農振興積立金取崩		11,735	
当 期 末 処 分 剰 余 金			396,296

剰 余 金 処 分

(第 25 年度)

(単位：円)

1. 当 期 未 処 分 剰 余 金		396,296,275
2. 剰 余 金 処 分 額		263,794,342
(1) 利 益 準 備 金	50,000,000	
(2) 任 意 積 立 金	140,521,000	
(税 効 果 調 整 積 立 金)	10,521,000	
(リ ス ク 管 理 積 立 金)	65,000,000	
(施 設 整 備 積 立 金)	65,000,000	
(3) 出 資 配 当 金	39,009,172	
(4) 事 業 分 量 配 当 金	34,264,170	
3. 次 期 繰 越 剰 余 金		132,501,933

(注) 1. 出資配当は年 1.25%の割合である。ただし、年度内の増資及び新規加入については日割計算とする。
2. 事業の利用分量に対する配当の基準および内訳は次のとおりである。
(1) 出荷契約米 (JA 米) 1 俵 (60kg) につき 100 円の割合である。
(2) 購買品 (農薬・肥料) 供給高 10,000 円以上につき 2%の割合である。但し、10 円未満切り捨てである。
(3) この金額には、消費税を含まない。
3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩 (積立) 基準等は別表のとおりである。
4. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額 10,000,000 円が含まれている。

(別表)

(単位：円)

種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	残高 (令和8年2月28日現在)
税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産 (法人税の前払い部分) について、回収時まで剰余金の処分を保留するための積立金。	繰延税金資産を計上するため定めない。	繰延税金資産の減少が生じたときの当該金額。	105,809,000 円
リスク管理積立金	有価証券運用のリスク負担と外部出資及び貸出金等不良債権の償却引当、固定資産の償却処分及び減損、退職給付引当金の引当、事務リスクおよび農協経営に重大な影響を与える事象等による損失発生に備え、自己資本比率を維持向上させ、経営の健全性を確保するため。	有価証券、外部出資、貸出金、経済未収金、固定資産、退職給付引当金等の期末帳簿価格の 80 / 1000 に達する金額。	① 期末において有価証券運用益を上回る売却損評価損が発生したとき。 ② 自己査定による貸出金及び外部出資等の償却・引当が生じたとき。 ③ 固定資産の償却及び減損。 ④ 退職給付債務に係る外部積立の減損が生じたとき。 ⑤ 事務リスクにより損失が生じたとき。 ⑥ その他農協経営に重大な影響を与える損失が生じたとき。	2,697,583,485 円
施設整備積立金	農協施設の取壊し、取得及び保守修繕等にかかる費用負担に備えるため。	1,000,000,000 円	取壊し等にかかる費用の相当額、取得及び修繕を行った場合は再取得・修繕にかかる毎年度の減価償却費等相当額を 10 年にわたって取り崩すものとする。	890,771,997 円
電算システム機能強化等積立金	県域信用事業の機能強化及び将来のシステム構築に係る負担等に備えて、JA 経営の健全性を確保するため。	300,000,000 円	次期 JASTEM システム更改等の電算システム機能強化等により多額の費用が発生した場合において、相当額を取り崩す。	134,644,829 円
営農振興積立金	地域の農業振興を担う組合員を、資金面から支援することにより、農業者の育成と地域農業の発展に貢献するため。	300,000,000 円	1. 農業振興のために必要な設備資金 2. 農業振興のために必要な活動資金 3. 農業振興のために必要な人材育成資金 4. その他、農協が認める資金	288,265,000 円

付帯決議 行政庁の指示により字句の修正を要するときは、理事会においてこれを修正する。

1. 変更理由書

他の農協の定款と平仄を合わせるため変更するもの

2. 定款新旧対照表

新	旧
(代表理事) 第 31 条 組合を代表すべき理事は、理事会の決議により理事のうちから選任する。	(代表理事) 第 31 条 組合を代表すべき理事は、理事会の決議により理事のうちから選任する。
(会長、組合長、副組合長、専務理事及び常務理事) 第 32 条 理事のうち 1 人を組合長とし、理事会の決議により理事のうちから選任する。 2 会長、副組合長、専務理事及び常務理事は、必要に応じ、理事会の決議により理事のうちから選任することができる。 3 会長は理事会を統括し、組合長を補佐する。 4 組合長は、組合の業務を統括する。 5 副組合長は、組合長を補佐してこの組合の業務を処理し、あらかじめ理事会の決議により定めた順位に従い、組合長に事故あるときはその職務を代理する。 6 専務理事は、組合長及び副組合長を補佐してこの組合の業務を処理し、あらかじめ理事会の決議により定めた順位に従い、組合長及び副組合長に事故あるときはその職務を代理する。 7 常務理事は、組合長、副組合長及び専務理事を補佐してこの組合の業務を処理し、あらかじめ理事会の決議により定めた順位に従い、組合長、副組合長及び専務理事に事故あるときはその職務を代理する。	(組合長、副組合長、専務理事及び常務理事) 第 32 条 理事のうち 1 人を組合長とし、理事会の決議により理事のうちから選任する。 2 (追加) 副組合長、専務理事及び常務理事は、必要に応じ、理事会の決議により理事のうちから選任することができる。 (追加) 3 組合長は、組合の業務を統括する。 4 副組合長は、組合長を補佐してこの組合の業務を処理し、あらかじめ理事会の決議により定めた順位に従い、組合長に事故あるときはその職務を代理する。 5 専務理事は、組合長及び副組合長を補佐してこの組合の業務を処理し、あらかじめ理事会の決議により定めた順位に従い、組合長及び副組合長に事故あるときはその職務を代理する。 6 常務理事は、組合長、副組合長及び専務理事を補佐してこの組合の業務を処理し、あらかじめ理事会の決議により定めた順位に従い、組合長、副組合長及び専務理事に事故あるときはその職務を代理する。

附則

- 1 この定款の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。

付帯決議 行政庁の指示により字句の修正を要するときは、理事会においてこれを修正する。

1. 変更理由書

宅地等供給事業実施地区の考え方の見直しのため一部変更を行う。

- ①組合員の世代交代が進む中、従来の事業実施地区外の農地を所有する組合員も増えていることから、媒介・あっせん事業に限り事業実施地区を拡大する。
- ②他JAとの事前協議を原則必須とせず、事業内容やリスクに応じて柔軟に協議を行う。

2. 宅地等供給事業実施規程新旧対照表

新	旧
(事業の実施地区) 第4条 この組合の行う宅地等供給事業の実施地区は、<u>当該組合の定款に定める区域とする。</u> 2 この組合は、前項の規定にかかわらず、組合員が前項の地区に隣接する区域をその地区とする他の組合の地区内に所有する転用相当農地等については、<u>必要に応じて当該組合と協議の上で、宅地等供給事業を実施することができる。</u>(削除) 3 この組合は、第1項の規定にかかわらず、<u>組合員が自らの組合および隣接する他の組合以外の組合の地区内に所有する転用相当農地等について、第2条第1号の事業に限り、必要に応じて当該組合と協議の上で、宅地等供給事業を実施することができる。</u> (事業の実施) 第5条 この組合の行う宅地等供給事業は第2条第1号の事業を主たる事業とする。 2 この組合は、次に掲げる場合に該当する場合に限り第2条第2号又は第3号の事業を行うことができる。 (1) この組合が総(代)会の決議を経て定めた開発計画に基づき第4条第1項の地区内の農地等につき住宅用地、工場用地等の造成その他区画形質の変更の事業を行うため転用相当農地等を借り入れ又は買い入れる場合 (2)～(3) (略) 3～4 (略)	(事業の実施地区) 第4条 この組合の行う宅地等供給事業の実施地区は定款第3条の区域とする。 2 この組合の組合員が前項の地区に隣接する区域をその地区とする他の組合の地区内に所有する転用相当農地等については、<u>前項の規定にかかわらず、宅地等供給事業を実施することができる。この場合においては、あらかじめ当該組合と協議するものとする。</u>(追加) (事業の実施) 第5条 この組合の行う宅地等供給事業は第2条第1号の事業を主たる事業とする。 2 この組合は、次に掲げる場合に該当する場合に限り第2条第2号又は第3号の事業を行うことができる。 (1) この組合が総(代)会の議決を経て定めた開発計画に基づき第4条第1項の地区内の農地等につき住宅用地、工場用地等の造成その他区画形質の変更の事業を行うため転用相当農地等を借り入れ又は買い入れる場合 (2)～(3) (略) 3～4 (略)

附則

- 1 この規程の変更は、行政庁の承認を受けた日から効力を生ずる。

1. 解体内容

八尾町福島471番地1の現本店を解体する。

2. 解体理由

令和8年11月に新本店へ移転するため。

3. 解体時期

令和8年12月以降。

4. 解体予定額 98,072千円

物価の変動により実際の解体費用と異なる場合があります。



付帯決議

第26年度事業計画について次のとおり設定する。ただし、経済情勢の変化などにより事業計画の内容を一部修正する必要があるときは、これを理事会に一任する。

令和8年度 第26年度（令和8年3月1日から令和9年2月28日まで）

事業計画

1.基本方針

農業経営は物価高が依然収まらず、資材・燃料等の生産コストの増加は経営を強く圧迫しています。一方の米価高騰は販売面の一定の改善はみられるものの、生産者にとっては、価格変動リスクや労働力不足が依然として大きな課題です。こうした中、政府は食料安全保障を重視した政策転換を進め、農地の集約化や担い手支援、スマート農業の導入促進など、生産者の負担軽減と生産性向上を目指す施策を打ち出しています。安定した所得確保と自足可能な農業経営を実現できるかが大きな課題となっています。

こうした農業情勢を踏まえ、昨年度から設置した「営農振興助成金」を令和8年度も募集を開始しました。また、中山間地農業の問題について協議する特別委員会や農業機械センターに関する諮問委員会などの継続審議を進めます。これにより、県や市、民間企業の指導・協力も受けながら、当農協が管内農業の継続経営の一役を担えるよう、協議し実践します。

農協と生産者の信頼関係は、TACや営農相談員の日ごろからの相談対応等による積極的な活動を進めることにより連携を密にし、絆を深めたいと考えています。また、再生産できる販売価格や付加価値の高い農産物生産の提案など、農協の役割である販売と生産の主導を基本に、事業改善や体制整備を協議し実践しながら、相談しやすく信頼される組織体制を構築します。

農協経営は、長期にわたる低金利金環境の利ザヤ縮小が続いたことによる経営基盤強化が課題でしたが、金利の正常化局面に入ったことで、収益改善が期待される状況となりました。また、金利変動による有価証券運用リスクや自己資本の充実、健全性の確保なども重要な課題です。管理費では本店建設を主体とした固定資産の減価償却費と解体費用の増大や職員の人件費の負担増も見込まれ、高騰が続く光熱費など業務費増額も懸念されます。このため、業務の改善や効率化を積極的に進め、各事業収益の確保に努めます。今後も効率的な事業運営と事業利益の確保を図り、組合員への出資配当や利用高配当を還元できる体制へ経営改善を進めます。

令和8年度は、「JA あおば中期戦略（2025～2027年度）」を掲げる2年目となり、4課題と持続可能な開発目標（SDGs）への積極的な取り組みを行うため、各事業を通じて2030年の目標達成に向けて継続して活動します。また、自己改革を着実に実践できるよう組合員や利用者との対話を基本に、地域の農業や暮らしになくてはならない存在としての役割を発揮し、次に掲げる項目を軸に事業展開を進めます。

2.重点実施事項

1. 持続可能な食料・農業基盤の確立

(1) 持続可能な地域農業の実践

管内の担い手農家を対象とした「担い手連絡会議」を中心に、農地の受け皿となる担い手経営体の確保・育成に尽力します。また、「営農振興助成金」を活用し、新規就農者の育成・研修、次世代担い手への円滑な事業継承や集落営農組織の活性化、農作業受託等の労働力支援を行います。更に農業機械センターの今後や中山間地農業の振興について協議し、対応に努めます。

(2) 需要に応じた生産・販売と主食用米のフル生産

主食用米の高騰により、米の販売が縮小傾向となっています。「需要に応じた米生産方針」を基本に、てんたかく・コシヒカリ・てんこもり・富富富・つくばSD2号の計画生産と良質米の生産指導を進め、販売先から選ばれる産地として主食用米のフル生産に取り組みます。

(3) 生産・販売一体となった農業所得の増大

物価高は依然として肥料・飼料・燃料等の生産資材価格を押し上げる傾向であり、農業経営に大きな影響を及ぼしています。また、米価高騰は農産物の生産コストに見合う価格へと近づいてきました。今後も生産コストの低減および再生産可能販売金額の維持・確立に取り組み、農業者の所得確保に努めます。

2. 暮らし・地域活性化・組織基盤強化戦略

(1) 組合員等との「アクティブ・メンバーシップ」の確立

JAの役割・機能を発揮するために、来店対応または訪問による組合員等との対話やふれあい委員会活動を起点にニーズ把握と関係強化に取り組みます。また、組合員の意向を反映した事業の展開で正・准組合員のJA運営への参画に向けて取り組みます。

(2) 総合事業を通じた生活インフラ機能の発揮

人口減少・高齢化、農業生産人口が減少し、特に農村地域ではその影響が深刻です。総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担い、地域に根差した活動に努めます。また、地方公共団体や他の協同組合、地域の関連企業・農林漁商工業団体、地域運営組織などの多様な組織と連携しながら地域が求める役割を探求し、実践します。

3. 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の確立

(1) 持続可能な経営基盤の確立・強化

将来にわたって不断の自己改革を実践し、役割を発揮し続けるため、将来の見通しを踏まえた数値目標、戦略・重点実施事項を策定します。また、これを経営計画に反映し実践することで、持続可能なJA経営基盤の確立・強化に向けて継続的に取り組みます。

(2) 組合員・利用者から信頼される業務運営の実践

組合員・利用者の信頼に応えるため、農業協同組合法をはじめとする法令等を遵守し、不祥事等を防止するとともにガバナンスおよび内部統制の強化に取り組みます。

(3) 協同組合らしい人づくり

働き方改革など職場環境が変化する中、JA職員の人事労務と一体的にJA職員のスキルアップ、組織ガバナンス強化やコンプライアンス意識醸成を含めた人材育成に取り組みます。

(4) JA自己改革を支える事業展開

組合員、利用者目線に立った事業展開には、高い対応力と各事業間の連携が不可欠です。農業・地域・暮らしが抱える様々な課題に対し総合事業を活かした相談機能を発揮し、利用者に寄り添う身近な組織を目指します。

4. 協同組合の役割や価値に対する理解の醸成

(1) 戦略的な情報発信に向けた広報活動の強化

限られた経営資源の中で効果的な広報・情報発信に取り組みます。農産物直売所を起点に農産物の生産・販売を通じた地産地消を推進するとともに、SNS等を活用した国産農畜産物の消費拡大や適正な価格形成、農協事業を支える仲間（アクティブ・メンバーシップ）づくり等に取り組みます。

(2) 農政運動の強化

改正食料・農業・農村基本法を踏まえ、農産物の適正な価格形成（再生産可能な価格）の実現に取り組みます。生産コストの価格転嫁が行われるように消費者並びに流通業者への理解醸成を働きかけます。

(3) 農業に対する国民理解の醸成と消費者の行動変容

食料・農業・農村基本法の改正に沿った、食料安全保障の確保や適正な価格形成の実現等、食料・農業に関して組合員や地域住民への理解の醸成に取り組みます。また、2025年の国際協同組合年をきっかけに、食・農・地域を支えるJAグループの役割や存在意義、協同組合の社会への貢献などについて、JAグループ一体となって効果的な情報発信に取り組みます。

●事業方針及び事業計画

1 指導事業

(1) 事業方針

令和8年度においては、下記の営農指導方針を定め、今後の農業情勢を多方面から想定・分析をしながら、農産物生産販売に対する方向性を具体的に提案・提示し事業展開を進めます。併せて、管内生産者の皆様の所得向上、地域農業の活性化、農作業の省力化に伴うスマート農業の推進、需要に応じた実需者に選ばれるJAを目指し、積極的に事業に取り組みます。また、営農振興助成金を活用した幅広い担い手支援の育成強化と多様な農業者が農業所得を向上できる生産体制に努めます。

【営農事業方針】

- ① 安定的な米生産販売体制と経営継続可能な営農体制の確立
- ② 管内農産物の特産ブランド化への取組
- ③ 担い手・営農組織・新規就農者・出荷組織の育成
- ④ 中山間地域の園芸作物生産販売等を通じた活性化
- ⑤ 営農・生活相談員のレベルアップによる的確で丁寧な相談対応
- ⑥ 農作業の省力化に伴うスマート農業の推進
- ⑦ 安心・安全な農産物の提供と信頼される産地作り



(2) 事業計画

項目	事業実施名	事業内容
営農改善対策	米生産販売多様化事業	主食用米作付面積を最大限に維持し業務用米つくば SD2 号作付面積 560ha を軸とした需要に応じた米の生産、「富富富」の需要に応じた作付け推進
	あおば米品質向上事業	土壌分析診断冊子を用いた土づくり指導、栽培記録簿配布・点検、農業生産工程管理 (GAP)、試験肥料・試験農薬を通じた品質・収量・食味向上の検証、穀粒判別機・食味計による品質・食味向上に向けた栽培指導の検討、水田雑草対策事業、農作業省力化に伴うスマート農業の推進、気象変動に対応した栽培体系と推進
	担い手・営農組織・出荷団体等育成支援事業	担い手及び担い手組織・営農組織・新規就農者・各種団体の育成と後継者の育成、各種栽培技術研修会等の開催、担い手連絡会議の開催 営農振興助成金による農業従事者の確保、育成と経営強化支援
	畜産振興対策事業	畜産協議会の育成、耕畜連携事業、行政と協力した疾病対策、疫病対策資材支援
	中山間地域活性化事業	園芸特産作物増産対策事業、地域コミュニティ活性化推進、農作物鳥獣害対策資材助成事業、行政と協力した有害鳥獣対策
	生産組合活動対策事業	生産組合長会議の開催 (年 2 回)、農事座談会の開催、JA 生産組合活動補助事業
	営農指導事業	営農情報・営農とやま・稲作こよみ等の作成・配布、青田廻り活動、TAC 活動、水稻適期作業看板の設置
生活文化対策	青壮年部活動対策	青壮年部 (各支部) 組織育成、各種会合・行事・イベント等への積極的な参加支援
	女性部活動対策	女性部 (各支部) 組織育成、各種会合・行事・イベント等への積極的な参加支援
	生活指導活動対策	ふれあい生活文化活動支援、日帰りドック推進事業、助け合い組織の活動の支援
教育情報対策	食育活動	学校農園の取り組み支援、ふれあい農園等の積極的な取組み、花育教育としての管内小中学校・保育園等へ切花シャクヤクの無償配布、食育関連講習会、イベントの開催
	広報活動	子供向け農業情報誌「ちゃぐりん」の管内小学校への無償配布、「日本農業新聞」・家の光図書「家の光」・「地上」・「ちゃぐりん」の購読普及推進、マスメディア等による管内農畜産物及び加工品の積極的な販売 PR、広報「あおば」・JA あおば情報提供紙「ぶちあおば」によるオープンな情報提供、「あおばのじんちゃん」着ぐるみキャラクターを活用した PR 活動

(3) 収支計画

(単位：千円)

項目	前年度実績	本年度計画
収入	41,025	30,965
支出	72,093	63,060
収支差額	△ 31,067	△ 32,095

2 信用事業

(1) 事業方針

中期3ヶ年計画の2年目、低金利時代から金利上昇局面へと環境が変化し、信用事業を取り巻く状況は依然厳しいものの、地域社会の変化に柔軟に対応しJAとして地域に積極的に出向く体制を強化します。また、JAバンク中期戦略で掲げる「事業基盤」、「農業融資」、「次世代への対応」、「デジタル・事業効率化」、「経営戦略の高度化」、「マネロン・金融犯罪対策」を意識し、利用者ニーズに合ったサービスの提供と利用者増大に取組みます。

(2) 事業計画

(単位：千円、%)

種 類	前年度末残高 A	本 年 度 計 画		前年対比 B/A
		期末残高 B	平均残高	
貯 金	115,671,563	116,356,019	115,907,323	100.5%
貸 出 金	15,146,054	14,859,474	14,965,343	98.1%
預 金	83,137,298	82,318,304	81,396,119	99.0%
有 価 証 券	12,298,620	12,798,620	12,586,120	104.0%

3 共済事業

(1) 事業方針

組合員・利用者を第一に考えた共済事業推進活動のもと、一人ひとりにあわせた保障提供と未来を見据えた基盤づくりを進めるため、次の3つに取り組みます。

- ① 次世代・次々世代を中心とした関係性強化・仲間づくりの強化 <基盤・活動>
- ② 対話を重視した保障点検・ニーズ喚起の浸透・定着 <保証提供>
- ③ 事業推進実践に向けた体制・育成の強化 <体制・育成>

事業推進活動を取り巻く環境や令和7年度の課題を踏まえ、「組合員・利用者本位の業務運営」の実現に向けてコンプライアンスを徹底する。

(2) 事業計画

① 長期共済保有高

(単位：千円、%)

	前期末 保有高 A	本年度 計画期末保有高 B	前年対比 B/A
合 計	220,581,167	215,456,638	97.6%

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額）です。

② 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円、%)

	前期末 保有高 A	本年度 計画期末保有高 B	前年対比 B/A
合 計	28,160	26,251	93.2%
	259,640	298,640	115.0%

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

③ 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円、%)

	前期末保有高 A	本年度計画期末保有高 B	前年対比 B/A
合 計	2,952,350	3,054,611	103.4

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

④ 年金共済の年金保有高

(単位：千円、%)

	前期末保有高 A	本年度計画期末保有高 B	前年対比 B/A
合 計	2,245,942	2,214,000	98.5%

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）です。

⑤ 短期共済新契約高

(単位：千円、%)

	前年度実績		本年度計画		前年対比 B/A
	保障金額	掛金 A	保障金額	掛金 B	
合 計		507,068		536,779	105.8%

4 購買事業

(1) 事業方針

生産資材については、出向く活動の強化による担い手・営農組織の要望に応じた生産資材の提供、農作業の効率化・省力化に向けた雑草抑制シートの普及、本田及び畦畔雑草の防除対策の強化等の推進活動を展開し供給量の増大を目指します。

生活物資については、組合員の皆様にご満足いただける商品提供、あおば米の適正在庫と販売強化、インターネットや通信販売を活用した取り組み、特産ブランド商品の推進活動強化に努めます。直売所においては、消費者の需要に応じた農産物や加工品の取扱い、出荷者組織である農産物直売会を中心としたイベントの開催、農産物出荷の仕組みの見直しによる安全・安心な店づくりに努めます。

(2) 買取購買品供給計画

(単位：千円、%)

種 類	前年度実績供給高 A	本年度計画供給高 B	前年対比 B/A
生 産 資 材	1,189,173	1,240,320	104.3%
生 活 資 材	463,467	396,680	85.5%
合 計	1,652,640	1,637,000	99.0%

※前年度供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額と一致しません。

5 販売事業

(1) 事業方針

農家組合員の農業所得の増大に向け、米の販売を中心として、安定的な農業経営が可能となるよう、実需先から米の生産販売受注を確保し、家庭用米や今後さらに需要が見込める業務用米の販売体制の強化を進めます。園芸品目においては、水田フル活用のもと、産地高収益出荷作物をはじめとする各種野菜や花き・果樹の栽培面積拡大と特産化またはブランド化につながる共販および直売体制をあわせて強化していきます。さらには、安全・安心で消費者の皆様へ選択いただき喜ばれる農畜産物の販売を推し進めます。

(2) 受託販売品販売計画

(単位：千円、%)

種 類		前年度実績取扱高 A	本年度計画取扱高 B	前年対比 B/A
農 産 物	米	4,294,538	3,348,500	77.9%
	麦、豆、野菜、花き等	4,409,730	3,471,600	78.7%
畜 産 物		939,546	936,000	99.6%
合 計		5,349,277	4,407,600	82.3%

6 保管事業

(1) 事業方針

安全・安心で品質の良いあおば米、あおば産大豆、あおば産大麦を実需先および消費者の皆様へ安定的に供給していくため、適正な農産物検査の実施により生産者と実需者双方の信頼を獲得し、あおば産農産物の販売拡大を進めます。農業倉庫においては、あおば米の評価を高めていくため、徹底した品質管理と安全かつ効率的な入出庫体制の構築に努めます。

(2) 事業計画

(単位：千円、%)

	前年度実績保管料 A	本年度計画保管料 B	前年対比 B/A
合 計	54,578	46,600	85.3%

7 利用事業

(1) 事業方針

需要に応じた安定的で計画的な米や大麦・大豆の生産販売体制の確立を推進していくため、コントリーエレベーターにおいては、利用率の向上に伴う計画的な受入体制の確立を図り、農家組合員の皆様にとって、安心して利用できる施設運営をすすめ、実需者から強く要望のある、常に安定した高品質で安全・安心な米の供給販売に努めます。育苗センターにおいては、農家組合員にしっかりとした健苗を供給するために品質管理の徹底を図ります。

(2) 事業計画

(単位：千円、%)

	前年度実績取扱高 A	本年度計画取扱高 B	前年対比 B/A
合 計	337,103	356,040	105.6%

8 介護・福祉事業

(1) 事業方針

住み慣れた地域で安心して過ごすことが出来るように、その人の生活・人生を尊重し、できる限り自立した生活を自宅で送れるような支援を行います。また、感染症や災害が発生した場合であっても、必要なサービスが安定的・継続的に提供されるよう BCP（事業継続計画）を構築します。

(2) 事業計画

(単位：千円、%)

	前年度実績取扱高 A	本年度計画取扱高 B	前年対比 B/A
介護・福祉事業収益	118,374	120,900	102.1%
介護・福祉事業費用	21,659	20,850	96.2%
差 引	96,714	100,050	103.4%



●経営管理方針

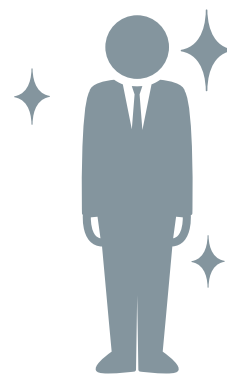
1 経営管理計画

(1) 経営管理の重点事項

1. 自己資本を充実し、健全で安定した経営基盤を作ります
2. 組組合員加入を促進し、利用者の拡大を図ります
3. 農産物のブランドづくりに着手し、付加価値の高い商品化を図ります
4. 経営の効率化を進め、事業利益を高めます
5. 推進目標を明確にし、計画達成を目指します
6. 役職員の意識改革を図り、事業の率先利用を促します
7. 組合員との対話を通して、夢のある農業を目指します
8. 教育活動を重視し、協同運動の理解を深めます

(2) 組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

1. 組合員
 - ① 活力ある地域農業の振興と再生産可能な農業経営への育成・指導
 - ② 地域農業を担う組織や事業活動組織のリーダー育成
 - ③ 新規就農者への支援や農業後継者への教育研修の充実・強化
2. 役員
 - ① 高度化・複雑化する業務管理・監査機能の充実と強化
 - ② 社会的責任の増大に伴うトップマネジメント機能の充実と強化
3. 職員
 - ① 接客・対応・身だしなみ・職場環境整備等の徹底
 - ② 不祥事防止・コンプライアンス（法令等遵守）体制の確立
 - ③ 職員研修及び専門的能力の向上



(3) 自己資本造成計画

(単位：千円)

種 類		前年度実績 A	本年度計画 B	増減額 B-A
出	資 金	3,230,332	3,272,332	42,000
資	本 準 備 金	48,946	48,946	—
利	益 剰 余 金	8,791,477	8,824,477	33,000
	利 益 準 備 金	3,523,702	3,573,702	50,000
	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,267,775	5,250,775	△ 17,000
	税 効 果 調 整 積 立 金	116,330	116,330	—
	リ ス ク 管 理 積 立 金	2,762,583	2,812,583	50,000
	施 設 整 備 積 立 金	955,771	920,771	△ 35,000
	電算システム機能強化等積立金	134,644	114,644	△ 20,000
	営 農 振 興 積 立 金	288,265	276,265	△ 12,000
	特 別 積 立 金	1,010,179	1,010,179	—
処	分 未 済 持 分	△ 119,895	△ 119,895	—
合 計		11,950,860	12,025,860	75,000

(注) 金額は剰余金処分後の見込額です。

JAあおばの自己改革 工程表

JAあおばは、これまで、組合員との対話活動を基本に、「農業者の所得増大」「地域の活性化」を目標とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んできました。

また、自己改革実践サイクル（PDCA）の取り組みとして、組合員の声を踏まえ、数値目標（KPI）を含んだ自己改革の具体的な取り組み方針を総代会で決定し、進めています。

これまでに実施した「集落座談会、常勤役員等による組合員訪問、ふれあいイベント」等において、多くの正組合員からご意見と総合事業へのさらなる展開への期待を頂いております。

令和8年度は、3か年計画の2年目として農業者の所得増大に向けて、有効な取り組みを継続強化し、営農振興助成金を活用した担い手の確保・育成・強化に取り組めます。

JAあおばは、経営基盤強化や組合員との対話・意思反映の取り組みをすすめることで、「不断の自己改革」のさらなる深化を図ります。

自己改革を実践するための具体的な方針【下線項目はKPI設定】

- 1 訪問活動や座談会を通じた「組合員との対話」を原点にニーズを的確に把握します。
- 2 「農業生産の拡大や農業者の売上増加」につながる取り組みについて、目標及び実践具体策の達成と合わせて、改革の目的である「所得増大」および「地域の活性化」に取り組めます。

・多様な担い手を対象に、次のことに取り組めます。

ア. 主食用米フル生産と過剰転作の解消（生産目標数量の達成）

イ. つくばSD2号の作付面積拡大と単収増による販売売上増加

・組合員を対象として、次のことに取り組めます。

ア. 直売農産物及び農産物加工品の供給高の増大（生産・出荷農家の拡大）

イ. 生産資材の高騰対策としての共同購入の推進及び生産コスト低減の取組み

- 3 改革の取り組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し、不断の自己改革を着実に実践します。

農業者の所得増大

主食用米フル生産と過剰転作の解消			つくばSD2号の作付面積拡大と単収増による売上増加		
対象者:管内全農業者			対象者:管内全米生産者		
令和7年度		令和8年度	令和7年度		令和8年度
目標	実績	目標	目標	実績	目標
5ha	0ha	3ha	550ha 500kg	542ha(99%) 477kg(95%)	560ha 510kg

直売農産物の農産物加工品による売上増加		
対象者:管内直売生産者		
令和7年度		令和8年度
目標	実績	目標
250百万円	230百万円(92%)	260百万円



自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて【下線項目はKPI設定】

管内人口は減少傾向にあり、少子高齢化が進展しています。これに伴い稲作農家も減少しており、組合員の農業離れが加速しています。農地の受け皿としての農家や担い手により経営耕地面積や農業生産額は維持されていますが、今後、多様な担い手による生産力の向上や中山間地農業の維持などを行政機関との連携を図りながら、対策を講じる必要があります。

JAあおばでは、販売事業の強化による事業伸長や効率的な施設運営及び費用削減により、健全で持続性のある経営を維持し、経営基盤強化に取り組めます。

- ・地域農業の振興と販売事業の強化に向け、次のことに取り組めます。

ア. 管内農業における生産体制の検証と地域別の強化策に向けたJAの役割の明確化

イ. 営農振興助成金を活用した担い手の確保・育成・強化

- ・組合員サービスの向上や業務の効率化に向け、次のことに取り込みます。

ア. 業務対応能力向上に向けた職員研修の強化及び研修環境の改善

イ. 勤怠管理の導入、ペーパーレス化等、DX（デジタル化）による効率化

経営基盤の確立・強化

農産物販売事業の強化 営農振興助成金を活用した担い手の 確保・育成・強化			業務効率化 DX化による効率化		
令和7年度		令和8年度	令和7年度		令和8年度
目標	実績	目標	目標	実績	目標
活用担手数 15人 交付金額 3,000万円	活用担手数 9人 交付金額 1,369万円(46%)	活用担手数 15人 交付金額 3,000万円	勤怠管理 システム の導入	勤怠管理 システム の導入 (機能拡大)	会議資料・ 社内資料の ペーパーレス化



自己改革の実践に向けた組合員の意思反映

自己改革の具体的方針の実践にあたっては、改革の評価把握に向けた役職員等による組合員訪問や集落座談会をはじめ、直売所利用者アンケートや准組合員へのモニタリングを実施します。正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える准組合員の声を聴くことで、正・准組合員が一体となったJA運営を実現します。

組合員の意志反映

ふれあいイベント来店者数

令和7年度

計画 5,500人

実績 5,699人

達成状況 103.6%

令和8年度

計画 5,500人



常勤役員等による組合員訪問

令和7年度

計画 450件

実績 467件

達成状況 103.7%

令和8年度

計画 450件



集落座談会、総代会事前説明会の開催

令和7年度

計画 2,000名

実績 1,815名

達成状況 90.7%

令和8年度

計画 2,000名



員外向け広報誌の発刊

令和7年度

計画 25,000部 2回

実績 24,000部 1回

達成状況 50%

令和8年度

計画 24,000部 1回



直売所利用者へのアンケートの実施

令和7年度

計画 200名

実績 16名

令和8年度

計画 200名



准組合員による農業体験及び視察

令和7年度

計画 30名

実績 31名

令和8年度

計画 30名



▲八尾地区ふれあいイベント そば打ち体験教室



▲総代会事前説明会（大沢野地区）

第26年度剰余金処分計画

1. 当 期 未 処 分 剰 余 金		339,232 千円
2. 剰 余 金 処 分 額		181,200 千円
(1) 利 益 準 備 金	50,000 千円	
(2) 任 意 積 立 金	100,000 千円	
リ ス ク 管 理 積 立 金	50,000 千円	
施 設 整 備 積 立 金	50,000 千円	
(3) 出 資 配 当 金	31,200 千円	
3. 次 期 繰 越 剰 余 金		158,032 千円

(注) 1. 出資配当は年 1.0%の割合である。
2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩（積立）基準等は別表のとおりである。
3. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額 10,000 千円が含まれている。

第6号議案 第26年度における理事の報酬に関する件

昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を考慮して、第26年度における理事の報酬は総額 35,360 千円以内（職員兼務理事の職員部分の給与を含まない）とし、その範囲内における各理事の報酬額並びに支給方法などは理事会に一任する。

第7号議案 第26年度における監事の報酬に関する件

昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等を考慮して、第26年度における監事の報酬は総額 9,640 千円以内とし、その範囲内における各監事の報酬額並びに支給方法等は監事の協議に一任する。



監 査 報 告 書 (写)

私たち監事は、令和7年3月1日から令和8年2月28日までの第25期事業年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する理事会決議の内容について、理事会その他における審議の状況等を踏まえて、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案及びその附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 みのもり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和8年4月24日

あおば農業協同組合

代表監事	長 谷 良 樹	㊞
監 事	松 川 悦 男	㊞
監 事	高 沢 俊 一	㊞
監 事	久 郷 英 邦	㊞
監 事	西 野 良 裕	㊞

※監事 松川悦男は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

あおば興産株式会社

～地域の皆様と共により充実したサービスで農業と地域を繋ぐ～

第32年度営業報告書

貸借対照表

(令和8年2月28日)

(単位：千円)

運 用				調 達			
科 目			金 額	科 目			金 額
資 産	流 動 資 産	現 金・預 金	1,114,929	負 債	流 動 負 債	買 掛 金	145,294
		売 掛 金	261,664			雑 負 債	125,547
		棚 卸 資 産	174,044			計	270,842
		雑 資 産	32,270		固 定 負 債	貸 倒 引 当 金	2,520
		計	1,582,907			個 別 貸 倒 引 当 金	9,641
	固 定 資 産	有 形 固 定 資 産	227,163			退 給 引 当 金 等	158,853
		減 価 償 却 累 計 額	△ 175,275			リ ー ス 債 務	2,723
		無 形 固 定 資 産	9,225			計	173,739
		計	61,113	純 資 産	負 債 合 計		444,581
	そ の 他 の 資 産	2,270			資 本 金		80,000
資 産 合 計			1,646,291		(うち組合出資額)		(80,000)
					当 期 未 処 分 利 益		1,121,709
					純 資 産 合 計		1,201,709
				負 債・純 資 産 合 計		1,646,291	

(注) 減価償却の方法は、有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法を採用しています。

損 益 計 算 書

(令和7年3月1日から令和8年2月28日) (単位：千円)

科 目			金 額
営 業 収 益	売 上 高		3,387,131
	そ の 他		151,176
	計		3,538,308
営 業 費 用	売 上 原 価		2,588,802
	販売費及び一般管理費		812,770
	計		3,401,573
営 業 利 益			136,734
営 業 外 収 益			1,837
営 業 外 費 用			8,640
経 常 利 益			129,931
特 別 利 益			150
特 別 損 失			150
税 引 前 当 期 純 利 益			129,931
法人税・住民税及び事業税			48,977
当 期 純 利 益			80,953
繰 越 利 益			1,040,755
当 期 未 処 分 利 益			1,121,709



○令和8年度 主な取り組みやサービス

- ・(フルサービス給油所)
毎週金曜日は、ガソリン・軽油を3円/ℓ引きで販売いたします。
- ・(農業機械センター)
テクノホールで開催される農機フェアでブースを設け、皆さまのご来場をお待ちしています。



株式会社セレモニーあおば

～皆様に安心してご利用いただける葬祭事業を目指し、
誠心誠意、真心を込めて取り組みます～

第20年度営業報告書

貸借対照表

(令和8年2月28日)

(単位：千円)

運 用				調 達			
科 目			金 額	科 目			金 額
資 産	流動資産	現 金 ・ 預 金	268,205	負 債	流動負債	買 掛 金	12,621
		売 掛 金	4,486			雑 負 債	11,855
		棚 卸 資 産	1,280			計	24,477
		雑 資 産	232		固定負債	退職 給 付 引 当 金 等	15,248
		計	274,205			賞 与 引 当 金	3,301
	固定資産	有 形 固 定 資 産	114,521	純資産	計		18,549
		無 形 固 定 資 産	41		負 債 合 計		43,027
					資 本 金		100,000
					(う ち 組 合 出 資 額)		(100,000)
					利 益 準 備 金		348
	計		114,563	当 期 未 処 分 利 益		245,443	
そ の 他 の 資 産		50	純 資 産 合 計		345,792		
資 産 合 計			388,819	負 債 ・ 純 資 産 合 計			388,819

(注) 減価償却の方法は、有形固定資産の建物は定額法・その他は定率法、無形固定資産は定額法を採用しています。

損益計算書

(令和7年3月1日から令和8年2月28日) (単位：千円)

科目			金額
営業収益	売上	高	243,555
	その他		△2
	計		243,552
営業費用	売上原価		118,422
	販売費及び一般管理費		101,915
	計		220,338
営業利益			23,214
営業外収益			487
経常利益			23,702
特別利益			—
特別損失			0
税引前当期純利益			23,702
法人税・住民税及び事業税			7,692
当期純利益			16,009
繰越利益			229,433
当期末処分利益			245,443



○令和8年度 主な取り組み

・ありがとう納棺

全国初のオリジナルヘッドスパ機を用い、お布団におやすみいただいたまま故人様の洗髪をさせていただき、納棺師2名で納棺させていただきます。



株式会社グリーンパワーあおば

～「農地の受け手がない」「農作業の委託をしたい」などの
お困りごとがございましたら、まずはご相談ください～

第24年度営業報告書

貸借対照表

(令和8年2月28日)

(単位：千円)

運 用				調 達			
科 目			金 額	科 目			金 額
資 産	流動資産	現 金 ・ 預 金	263,251	負 債	流 動 負 債		62,665
		雑 資 産	10,091		固 定 負 債		26,711
		計	273,343		負 債 合 計		89,376
	固定資産	有 形 固 定 資 産	55,504	純資産	資 本 金 (う ち 組 合 出 資 額)		92,450 (92,360)
					利 益 準 備 金		12
					農 業 経 営 基 盤 強 化 準 備 金		35,000
		計	55,504		当 期 未 処 分 利 益		122,813
	そ の 他 の 資 産	10,804			純 資 産 合 計		250,275
	資 産 合 計		339,652	負 債 ・ 純 資 産 合 計			339,652

(注) 減価償却の方法は、建物及び機械装置は定額法、その他は定率法を採用しています。

損益計算書

(令和7年3月1日から令和8年2月28日) (単位：千円)

科目		金額
営業収益	売上高	422,260
	その他	11,126
	計	433,387
営業費用	売上原価	288,883
	販売費及び一般管理費	38,396
	計	327,280
営業損失		106,106
営業外収益		49,178
営業外費用		73
経常利益		155,212
特別利益		599
特別損失		42,290
税引前当期純利益		113,521
法人税・住民税及び事業税		38,514
当期純利益		75,006
繰越利益		47,806
当期末処分利益		122,813



○令和8年度 重点取り組み事項

1. 農産物の平均反収の安定化
2. 計画的な農業機械の導入とコスト削減の意識醸成
3. 人員確保に向けた取り組み



連 結 損 益 計 算 書

(令和7年3月1日から令和8年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額		
1. 事 業 総 利 益			2,962,580
(1) 信 用 事 業 収 益		1,010,997	
資 金 運 用 収 益	945,090		
(うち預金利息)	683,385		
(うち有価証券利息)	118,522		
(うち貸出金利息)	143,182		
(うちその他受入利息)	0		
役 務 取 引 等 収 益	35,951		
そ の 他 事 業 直 接 収 益	—		
そ の 他 経 常 収 益	29,955		
(2) 信 用 事 業 費 用		316,014	
資 金 調 達 費 用	167,444		
(うち貯金利息)	165,498		
(うち給付補てん備金繰入)	1,235		
(うちその他支払利息)	710		
役 務 取 引 等 費 用	5,281		
そ の 他 事 業 直 接 費 用	85,770		
そ の 他 経 常 費 用	57,519		
信用事業総利益			694,982
(3) 共 済 事 業 収 益		410,486	
(4) 共 済 事 業 費 用		11,663	
共済事業総利益			398,823
(5) そ の 他 事 業 収 益		6,270,517	
(6) そ の 他 事 業 費 用		4,401,742	
その他事業総利益			1,868,774
2. 事 業 管 理 費			2,563,627
(1) 人 件 費		1,724,440	
(2) そ の 他 事 業 管 理 費		839,186	
事業利益			398,953
3. 事 業 外 収 益		133,983	
4. 事 業 外 費 用		62,178	
経 常 利 益			470,758
5. 特 別 利 益			749
6. 特 別 損 失			93,883
税引前当期利益			377,624
7. 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税			124,139
8. 法 人 税 等 調 整 額			△ 10,520
当 期 剰 余 金			264,006

JA綱領 —私たちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見直し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

もしものとき、 困ったときの連絡先

キャッシュカード・通帳・印鑑の
喪失（紛失・盗難）の場合

JAバンク 休日・夜間緊急ダイヤル

☎ **0120-794-551**

終日（平日の 9:00 ～ 17:00 を除く）

※平日の営業時間中は、お取引のある各支店へご連絡ください。

JA カードの喪失
（紛失・盗難）の場合

NICOS盗難紛失センター

☎ **0120-159-674**

年中無休（24 時間受付）

自動車事故が
起こってしまった場合

JA共済事故受付センター

☎ **0120-258-931**

レッカーサービス・ロードサービス

☎ **0120-063-931**

『JA共済事故受付センター』では、24時間・365日、事故の受付やアドバイスをを行うほか、故障時の応急対応やレッカー移動も24時間体制で実施しています。

葬祭について

ご逝去された場合や葬儀・法事のご相談

フリーダイヤル（24時間受付）

☎ **0120-55-8346**

生花・お供物 ご注文（24時間受付）

FAX : **076-455-8346**